

かんざき



発行：令和4年3月5日
神前地区市民センター
☎ 326-2751
FAX 325-2070
団体事務局（13時～17時）
☎ FAX 327-1501

神前地区ホームページ（アドレス kanzaki-yokkaichi.com）もご覧ください。

かんざき文庫に新しい本が入りました。

- かおかおどんなかお
- がたんごとんがたんごとんざぶんざぶん
- みたらみられた

柳原良平
安西水丸
たけがみたえ



- ブラックボックス
- 塞王の楯
- 黒牢城
- 北条政子
- 狭い家でも「ゆとりある暮らし」は仕組みが9割

砂川文次
今村翔吾
米澤穂信
永井路子
みくろママ

神前地区市民センター2階に図書室「かんざき文庫」があります。
ご自由に利用いただける閲覧スペースのほか、図書の貸し出しも
行っております。最新のベストセラーや児童書のほか、神前地区出
身の直木賞作家である伊藤桂一氏のコーナーもあります。ぜひ、お
立ち寄りください。

平日8：30～17：00まで お一人につき1回5冊、新刊は2冊まで
借りることができます。貸出期間は、2週間です。



納税は、便利で安心な
口座振替で！！

【お問合せ先】四日市市 収納推進課
TEL 059-354-8141
FAX 059-354-8309



「広報よっかいち3月上旬号」と同時に
「令和4年度 ごみ収集日程表(年間)」が
配布されていますので、ご確認ください。



「子育て広場」からのお知らせです！！
4月はお休みです。

★問合せ：神前地区主任児童委員 杉野まり 川村まり
神前地区市民センター TEL 059-326-2751



三重西幼稚園

〔なかよし会〕

4月：18日（月）親子であそぼう！
25日（月）何を作ろうかな？

10：00～11：30

・水曜日も小さいお友達のご参加大歓迎です。みんなで楽しく遊びましょう。

問合せ：TEL 059-332-8976

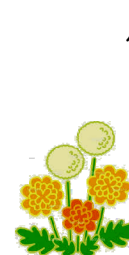


神前こども園 子育て支援センターにじ

月曜日～金曜日 9：30～14：30

4月は6日（火）からになります。

問合せ：TEL 059-326-4408



今後の予定につきましては、状況により中止となる場合もあります。
参加される際は、密を避け、マスクの着用・検温・手指の消毒などご協力をお願いいたします。



自動車文庫 巡回予定

4月14日（木）13：40～14：10 神前地区市民センター
4月22日（金）10：40～11：10 尾平町集落センター
14：40～15：10 美里ヶ丘2号公園

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を、令和4年3月26日、29日、30日に、常任委員会ごとに4会場で開催します（詳細は下記参照）。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えし、意見交換も行います。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、よっかいち市議会だより11月定例会議会号（2月5日発行）の掲載内容から終了時刻を変更したためご了承ください。

日 時	3月26日（土） 13：30～14：45	3月29日（火） 18：30～19：45		3月30日（水） 18：30～19：45
常 任 委員会	教 育 民 生	総 務	都市・環境	産 業 生 活
所 管 事 項	教育、こども、健康福祉 など	市政の企画、財務、危機管理、 消防、シティプロモーション など	道路、住宅、上下水道、環境 衛生、スポーツなど	商工業、農林水産業、市民文化、 市立病院 など
会 場	羽津地区市民センター 2 階大会議室	八郷地区市民センター 2 階大会議室	桜地区市民センター 2 階大会議室	日永地区市民センター 2 階大会議室
	大宮町 13-12	千代田町 267-1	桜町 1399	日永西三丁目 2-18

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。 ※手話通訳いたします（事前予約は不要です）

※新型コロナウイルス感染症の状況や天候等により、中止や開催内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。

問合せ 四日市市議会事務局 議事課

TEL 059-354-8340

FAX 059-354-8304

開催内容についての最新情報は市議会

ホームページでご覧いただけます

HPはこちら→



感染症対策へのご協力をお願いします

マスクの着用	咳エチケット	手指のアルコール消毒	ソーシャルディスタンスの確保	定期的な換気	飛沫防止シートの設置



ヘルスリーダー イキイキ教室



楽しく笑って！おしゃべりして！介護予防！！

対 象： おおむね 65 歳以上の市民の方
会 場： 神前地区市民センター 2 階 会議室
日 時： 4月12日（火）13：30～15：00
内 容： ストレッチ体操、ベルを使った合奏、合唱等
持ち物： マスク、タオル、飲み物 （動きやすい服装でお越しください）
その他： 申込み、参加費は不要です。
お願い： ①参加される方は、マスクの着用や手指の消毒をお願いします。
②発熱や咳等の風邪症状がみられる方・基礎疾患をお持ちの方で、感染
リスクを心配される方は参加を控えていただくようお願いします。
問合せ： 高齢福祉課 地域支援係 TEL 059-354-8170

申込み不要
参加費無料

地区市民センター東、南の生垣撤去工事をしました



2月14日（月）から16日（水）まで、神前地区市民センター東側と南側の生垣を撤去する工事をしました。

長年地区市民センターを車でご利用いただくみなさんには、駐車場への出入りで注意深く運転いただき、事故もなく過ごさせていただいてまいりました。

しかし、「ヒヤリ体験」をしてびっくりしたとか、「もうちょっとで車にぶつかるところだった。」というお声を聴くと、

何か起こる前に対策を講じなければならないと考えておりました。

そこで、車での出入りの際に少しでも見通しを良くし、左右の確認ができるようにと、生け垣の撤去を考え、早速実施することとしました。

しかし何ととっても運転される方の注意が第1です。お一人お一人、くれぐれも交通事故には気を付けていただき、安全安心にセンター（駐車場を含めて）をご利用いただきたいと思います。

今後ともよろしくお願い致します。



神前地区市民センター 館長

第11回 神前愛さつの日「おはよう！」朝の声掛け活動



菅原町の子ども達



寺方町1区の子ども達



高角町の子ども達



寺方町2区の子ども達

域を暖かくしてくれていると感じます。

今年度はあと一回です。最後まで子どもたちの寒い朝に、温かい一言をお願いします。

2月14日（月）、今にも雨が降りそうな寒い朝。それでも元気に登校する子どもたちの間に、元気な朝のあいさつが響きます。

「おはよう。」「おはようございます。」「気を付けていきなよ。」「は〜い。」

何気ない一言だけのやり取りですが、お互いを思う気持ちが伝わって、寒さの中でほっと一息温かい雰囲気生まれます。あいさつって本当にいいですね。今年度も第11回目を迎えました。

朝のお忙しい時間に、子どもたちを見送っていただく気持ちが地

神前地区連合自治会

第3回 大日山整備作業が行われました。



2月13日（日）、今にも雨が降りそうな天気でしたが、大日山公園に「里山を守る会」のみなさんや「まちづくり推進委員会」のみなさん神前地区の有志のみなさんが集まり、今年度最後の里山整備作業が行われました。

この時期は毎年、枯草の集積をはじめとした冬枯れの里山の整備と、3月13日（日）に予定されています恒例の神前地区の小学校卒業生による記念植樹の整地や整備を行っています。ここ2年間は、コロナの影響で子どもたちが参加できずに、里山を守る会の会員だけで植樹が行われてきました。しかし、ちゃんと「令和元年度卒業記念」の紅白もくれんや「令和2年度卒業記念」の八重桜は順調に成長しています。今年も八重桜を植樹しようと準備を進めています。今年こそは子どもたち卒業生の手によって植樹できるようにと願っております。

今年度は神前里山を守る会が、四日市市の「環境活動賞」を受賞したことから、今回の整備活動をCTYが取材してくれました。放送は2月24日（木）の午後6時のケーブルニュースで放映されました。見逃した方は1か月間（3月24日まで）CTYのホームページで配信されています。「ケーブルニュース動画配信」で検索してみてください。



神前地区は、四日市の市街地にとっても近い地区でありながら自然豊かな地域です。しかし、この自然は人がしっかりと守っていかなければなりません。人と共生していく自然を守ることは、地域を守ること、人を守ることに繋がります。ここで成長していく子どもたちのためにも、地域全体でこの豊かな自然を守っていきましょう。



来年度も整備活動を計画しております。令和4年度第1回里山整備活動は、6月19日（日）（予定）です。お時間のある方はぜひ参加してください。お子さん共々参加していただきたいと思います。お待ちしております。（お昼のふるまいがありますので、参加を希望される方は、神前地区団体事務局（TEL 059-327-1501）又は、神前地区市民センター（TEL 059-326-2751）までご連絡ください。

神前里山を守る会

4月から成年年齢が18歳になります。

◆令和4年4月1日から成人の年齢が「20歳」以上から「18歳」以上に引下げられます。

18歳で成人になったらできること（例）	20歳まではできないこと
・クレジットカードが持てる ・女性の結婚できる年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも親の許可なく結婚できる	・ローンを組んだり借金ができる ・お酒を飲む ・たばこを吸う ・競馬、競輪などのギャンブルを行う

◆成年年齢が引き下がると新成人を狙った消費者トラブルの増加が懸念されています。

成年年齢の引下げにより、18歳19歳の方も、親の同意なく、一人で契約を結べるようになりますが、同時に「未成年者だから」という理由で契約を無効にすることができなくなります。特に、高額な商品の購入については、契約を安易に考えず、迷ったときは周りの大人に相談するなどして、悪質商法などにだまされないようにしましょう。

契約はくれぐれも慎重に。困ったら、ひとりで悩まず、まず相談！

消費者ホットライン 188番（局番なし）

問合せ 市民・消費生活相談室 TEL 059-354-8147

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！



生後 91 日以上の子犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の4～6 月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で狂犬病の予防注射を受けさせてください。なお、神前地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に 1 回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

☆4月20日(水) 13:00 ～ 13:30 (神前地区市民センター)

☆4月21日(木) 15:10 ～ 15:25 (尾平町集落センター)

持ち物 1. 市内に登録のある犬……お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用
2. 市外で登録がある犬で市内に転入する犬・前住地で交付された犬鑑札と注射費用
3. 新たに登録する犬……登録費用と注射費用

費用 *集合注射 1頭につき **3,400 円**(注射料金 2,850 円+注射済票交付手数料 550 円)

*登録 1頭につき 3,000 円

※新型コロナウイルス発生状況によっては、『集合注射』を行わない場合もあります。

詳細については下記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

【注意事項】

- ご来場の際は事故防止のため、**首輪は外れないようにしっかりと付け、犬を制御できる人が連れてお越しください**(制御ができない場合は、動物病院での接種をお願いします)
- どの注射会場でも受けられますので、ご利用ください
- フン尿の始末は、連れて来られた人が責任を持って行ってください**
- 雨天の場合でも実施します



問合せ 四日市市保健所 衛生指導課 TEL 059-352-0591

多文化共生講演会開催のお知らせ

10年後の地域の姿 ～「共存」から「共生」へ～

住民の半数以上が外国人という埼玉県川口市の芝園団地の自治会事務局長を講師に迎え、様々な課題に直面する中で「開かれた自治会構想」を打ち出し、日本人と外国人の関係づくりに取り組んできた体験談を紹介いただき、今後の地域づくりについて考えます。

日時 3月17日(木) 18:30～20:30

講師 岡崎広樹さん/川口市芝園団地自治会 事務局長

会場 四日市市総合会館8階視聴覚室〔オンライン(Zoom)配信を併用予定〕

定員 100名(先着順) 参加費 無料

その他 手話通訳・要約筆記あり

主催 四日市市 共催 四日市市自治会連合会

申込み方法

事前にFAX、Eメールで①名前(ふりがな)②電話番号③所属団体(任意)を記入の上お申し込みいただくか、直接電話でお申し込みください。

問合せ・申込み先 市民生活課 多文化共生推進室

TEL 059-354-8114 FAX 059-354-8316

Eメール: kyouseisuishin@city.yokkaichi.mie.jp



撮影：浅野 剛

四日市市デマンドタクシー運行中



市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券で割り引いた残額は、利用者負担となります。利用を希望される方は、**利用登録申請書の提出が毎年必要**です。令和3年度に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

利用対象者

四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。ただし鉄道駅から800m路線バス停から300m以内にお住まいの方を除く。(利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。)

利用できるタクシー会社

名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高

利用方法

- 利用登録 〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室へ提出〕
- 利用登録証と利用券の入手 〔申請受付後、2週間程度で郵送(簡易書留)します。※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、昨年度に利用登録申請した方には利用券のみ郵送します。〕
 - ◆利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。
 - ◆利用券の枚数は、1か月あたり8枚。年度分をまとめて郵送します(最大96枚)。
 - ◆1か月につき8枚が利用の上限です。
- 予約 〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。〕
- 乗車 〔6:00～23:00(毎日運行)。※尾高のみ7:00～0:00(毎日運行)〕

注意事項

令和4年度分の利用登録証及び利用券の発送は、令和4年3月23日頃から順次行う予定です。

★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。お近くの地区市民センターに取りに来ていただくか、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内を郵送いたします。令和4年度版のパンフレットを地区市民センターに3月7日頃配架する予定です。

問合せ 都市計画課公共交通推進室 TEL354-8095 FAX 059-354-8404